

行政事業レビューシート

(国土交通省)

予算事業名	鉄道防災事業	事業開始年度	昭和53年(一般防災) 平成11年(青 函)	作成責任者		
担当部局庁	鉄道局	担当課室	施設課 鉄道防災対策室	室長 伊藤範夫		
会計区分	一般会計	上位政策	公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、 ハイジャック・航空機テロ防止を推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-	関係する計 画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	国土の保全に資するとともに鉄道施設の防災に資することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	旅客会社等が行う落石・なだれ等対策又は海岸等保全等のための施設整備であつて、その効果が一般住民、道路、耕地等の保全保護にも資する事業(一般防災)及び鉄道建設・運輸施設整備支援機構が行う青函トンネル機能保全のための改修事業について、国がその一部を補助する。					
実施状況	平成19年度 一般防災33箇所 及び 青函トンネル機能保全 平成20年度 一般防災30箇所 及び 青函トンネル機能保全 平成21年度 一般防災35箇所 及び 青函トンネル機能保全 平成22年度 一般防災26箇所 及び 青函トンネル機能保全 平成23年度 一般防災計画策定中 及び 青函トンネル機能保全					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	1,004	1,075	1,324	411	411
	執行額※	1,010	921	1,343		
	執行率	100.6%	85.7%	101.4%		
	総事業費(執行ベース)	1,643	1,516	2,225		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	本事業は、国庫補助事業であることから、事業着手から事業完了まで「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」及び「鉄道防災事業費補助交付要領」等に基づき、(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構職員による書類審査・現地審査を実施することにより、国庫補助金の支出先・使途等について、その適否を含めて明確に把握している。				
	見直しの 余地	一般防災については、鉄道のみならず鉄道に隣接する公共施設の防災も採択条件の一つとなっている。未だ未着手の事業ニーズがあり、事業の廃止又は事業規模の縮減は、鉄道のみならず周辺の防災対策の遅れも招くことから、困難。現在も限られた予算の中、箇所付けに当たり優先順位付けを行っているところであり、引き続き、効率的な予算執行を図る。 青函トンネルについては、平成9年度に策定した改修計画に基づき改修を進めているが、計画に比べて実績が大きく遅れており、コスト削減を図りながら限られた予算を有効活用していく。 本事業は20年以上にわたり継続している事業であるが、上記のような取り組みを進めつつ継続することとしたい。  (20年以上経過した事務事業の廃止を前提とする検証) 上記に同じ。				
予算   監   視 の ・ 効   率 化	【現状維持】 事業の執行にあたっては、本工事・附帯工事ともに一般競争入札を基本として、機構及び鉄道事業者の入札・契約手続きを改善し、引き続き工事費縮減に努めること。					
補 記	※「執行額」に前年度からの繰越に伴う金額が含まれるため、「執行率」が100%を超えている。  【予算科目】 ・036 鉄道安全対策事業費 ・43 鉄道安全対策事業に必要な経費 (21年度予算額) (21年度決算見込額) ・43051-1925-00 鉄道防災事業費補助 1,324百万円 1,343百万円					

国土交通省  
1,343百万円

国は、本制度を活用すること等により、  
鉄道防災のみならず、国土の保全に  
寄与する。



【補助】

A  
(独)鉄道建設・運輸  
施設整備支援機構  
1,343百万円

鉄道防災事業に関する補助について  
とりまとめ(事業内容の精査、事業の  
審査等)を行うとともに、国に対して補  
助金の交付を一括して申請し、国から  
の交付された補助金を事業主体である  
旅客会社等及び鉄道建設・運輸施  
設整備支援機構に対して交付する。



【補助】

B: 鉄道事業者(3社)  
336百万円

落石・なだれ等対策を実施する  
ことで、線路周辺の一般住民、  
道路、耕地等の保全保護を図る。

【補助】

C: (独)鉄道建設・運輸  
施設整備支援機構  
1,007百万円

事業主体である、鉄道建設・運輸  
施設整備支援機構は、青函トンネルの  
機能保全工事について、その  
一部を協定等に基づきJR北海道  
に委託する。



【委託】

D: JR北海道  
104百万円

JR北海道は、事業主体との協定  
等に基づき、事業主体から工事  
の委託を受けて青函トンネルの  
機能保全を実施することで、国土  
の保全保護を図る。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
本工事費	一般防災及び青函トンネル機能保全工事施工費	1,285			
附帯工事費	附帯工事施工費	36			
管理費	管理費	22			
計		1,343	計		0
B.JR北海道			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
本工事費	一般防災工事施工費	189			
計		189	計		0
C.(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
本工事費	青函トンネル機能保全工事施工費	949			
附帯工事費	附帯工事施工費	36			
管理費	管理費	22			
計		1,007	計		0
D.JR北海道			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
本工事費	青函トンネル機能保全工事施工費	104			
計		104	計		0

【別紙】

B: 鉄道事業者(3社) 336百万円		
No	支出先	金額(百万円)
1	JR 北海道	189
2	JR 九州	70
3	JR 四国	77